

〈遺跡（史跡）整備に関すること〉

No.1

意見・質問・要望等 山王田遺跡整備事業が平成24年度で終了するようだが、教育委員会文化財保護課の職員に今後の用途について聞いたところ具体的な活用はないとの事であった。大切な遺跡群であるので「縄文の森」としての利用方法等について議会としても考えて欲しい。地域住民も入れた検討会議のようなものを立ち上げるべきではないか。【一迫地区】

回 答 活用方法については、市当局から報告は受けていない。今後については、議会として検討させていただく。

IV 議会としての対応

議会活動の基本は市民であり、市民に開かれた議会とするために、市民参加の拡充や議会活動情報の正確かつ迅速な公開が求められています。

議会改革においても、一方的な考えだけでは市民の福祉を増進させることにはつながらず、議会として議会活動等の報告を行い、市民への説明責任を果たすとともに、市民と広く意見交換を進め、市民参加の議会を構築することが必要です。

そのため、議会活動状況を地域に出向いて市民へ直接報告し、市政に関する情報の提供に努めるとともに、議会及び議員の政策立案能力を強化するため、市民との活発な意見交換を図る具体的な場として、栗原市議会基本条例第7条の規定に基づき、議会報告会を開催しました。

市議会として、議会報告会は初めての試みであり、議会報告会のあり方や議員定数、議員報酬のほか、議会運営についても貴重なご意見、ご要望等をいただきました。

議会活動報告では、現状での栗原市議会の議会改革について報告しましたが、今後も市民の議会に対する様々な考え方を受け、議会とはどうあるべきについて議論を重ね、公平・公正・透明な議会運営や情報の提供、政策立案への市民参加を図ってまいります。また、多くの意見をいただきました政務調査費については、平成24年9月5日に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、「政務調査費」が「政務活動費」と名称が変更となり、政務活動費を充てることができる範囲についても、条例で定めなければならないものとされたことや議長は政務活動費の用途の透明性を確保に努めることが明文化されます。今後においても、議会として十分な議論を重ねてまいります。

なお、市政に関するご意見、ご要望については、いただいた内容を取りまとめ執行者である市長に送付するとともに、必要に応じて要望事項に対し各常任委員会での調査や議員間討議により政策提言等を行うことにより、議会としての役割を果たしていきます。